

基本理念

すこやか支えあいプランの基本理念は、第二次霧島市総合計画において示された、2027年の霧島市の将来像、「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」を実現するために取り組むべき6つの政策のひとつである、

「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」

と定めます。

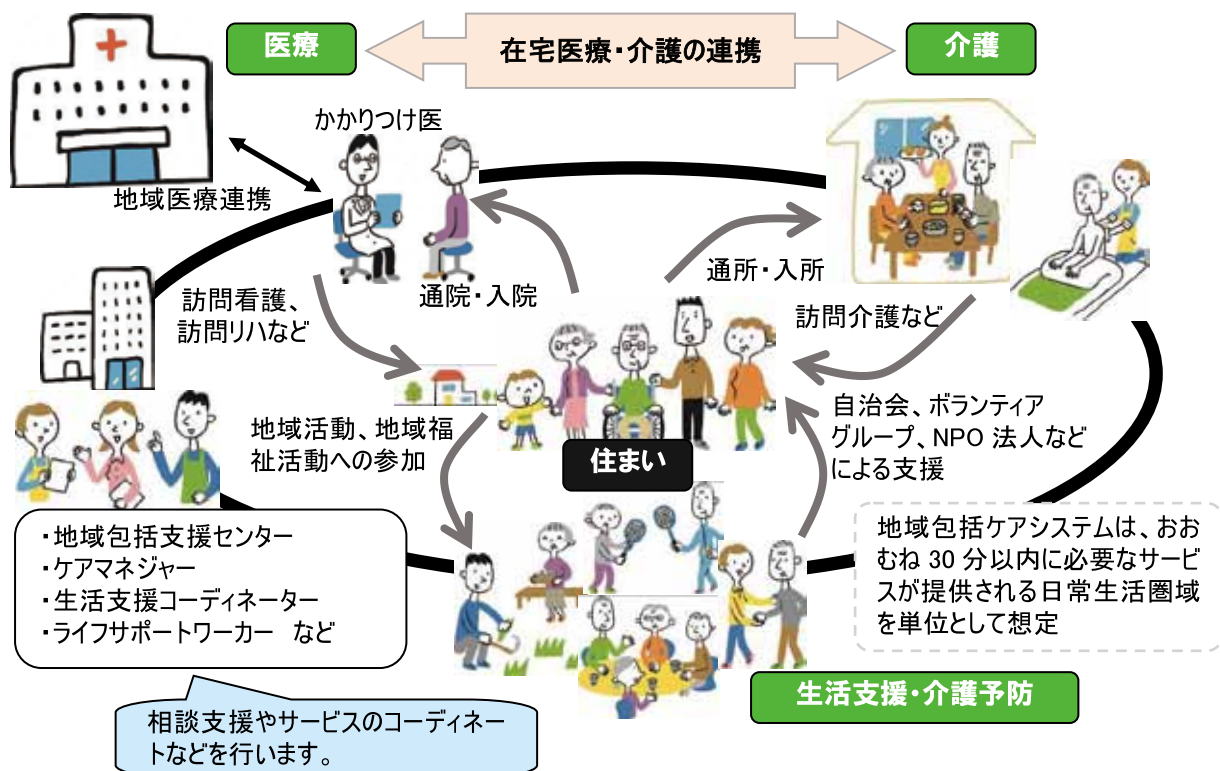
2025年の“きりしま”の姿

霧島市の地域包括ケアシステムの将来像

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者一人ひとりが、認知症や要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分自身の『望む暮らし』を人生の最期までおくれるよう、地域包括ケアシステムの構築を行う必要があります。

そのため、第6期以降の市町村介護保険事業計画は、「地域包括ケア計画」として位置づけられ、2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めるように計画しています。

<2025年の地域包括ケアシステムの姿>



基本事業に基づく事業展開

基本事業1 介護予防の推進と高齢者の生きがいつくりの充実

●● 基本事業の方向性 ●●

住民相互による支え合いの支援を基本とする観点及び高齢者の社会参加を促進していく観点から、積極的に地域の高齢者自身が支援の担い手として参加できるような取り組みを進めます。介護予防事業について、住民主体の通いの場の充実を基本としながら、理学療法士や作業療法士などの専門職を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、事業効果を測定しながら取り組みます。福祉・温泉センターについては、公共施設マネジメントの観点を踏まえ、適切に対応していきます。

基本事業2 高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実

●● 基本事業の方向性 ●●

団塊の世代が後期高齢者となる2025年へ向けて、医師会等の協力を得ながら在宅医療・介護連携を進めます。地域包括支援センターを中心とし、まちかど丸ごと相談所（仮称）の地域包括ケア・ライフサポートワーカーが連携した身近な相談体制構築を進め、地域住民の自主的な通いの場の創出のほか、住民互助の取り組みを広げ、フォーマルサービスだけでは対応することのできないインフォーマルなサービスの普及促進を図ります。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて、認知症等SOSネットワークの構築などの取り組みを進めます。

基本事業3 高齢者の居住の安定の確保

●● 基本事業の方向性 ●●

高齢者が可能な限り、望む場所（自宅や施設など）で生活できる環境づくりの構築を進めます。また、個人において確保する持ち家としての住宅や賃貸住宅に加えて、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向けの住まいが、地域におけるニーズに応じて適切に供給され、住み慣れた地域で住み替えが促進される環境を確保します。それ以外の施設についても適切に施設が確保されるよう、計画的な施設整備の調整等を行います。市立の養護老人ホームについては、入所者の福祉の向上を目的とした民営化を進めます。

基本事業4 住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進

●● 基本事業の方向性 ●●

地域包括ケアシステムの構築に向けて、自治会等の既存のコミュニティはもとより、民生委員、在宅福祉アドバイザーをはじめとする地域のボランティアやNPO、ボランティア団体、民間事業者等の地域の様々な活動主体とのネットワーク構築に取り組み、市民相互の支えあい、たすけあいを推進するための地域内のネットワークの強化に努めます。

ボランティア活動のうち、特に地域における支え合いの担い手養成のため、ボランティア養成体制の強化に取り組みます。

基本事業5 介護保険制度の円滑な運営

●● 基本事業の方向性 ●●

介護保険制度の持続可能性の確保のため、必要な財源を確保するとともに、過度の負担とならない適切な介護保険料を設定し、円滑な介護保険の運営に努めます。また、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、要介護認定の適正化を進めます。さらに、必要なサービスを確保するとともに介護サービスの質の向上のために、サービス事業所に対する指定・指導体制を強化するとともに、多職種によるケアプラン支援地域ケア会議等に取り組み、介護給付費適正化を図ります。